

2 0 2 5 年度

事 業 計 画 書

自 2 0 2 5 年 4 月 1 日

至 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 B & G 財団

目 次

I 事業方針	2
II 事業の実施計画	3
【公益目的事業】	
1. 社会的課題の解決と地域の健全な発展に資する事業の推進	3
2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備	6
3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進	7
4. 誰もが海に親しめる事業の推進	8
5. 指導員の養成と活用	9
6. 全国会議の開催	11
7. 調査研究等の活動	11
8. 広報活動	12
9. 災害等支援事業	13
10. 寄付金等事業	13
【収益事業】	
1. 土地賃貸事業	13

I 事業方針

2025年度は、「青少年の健全育成」と「地域活性化と地方創生」を理念に策定した5ヵ年計画の3年目となる。

「子ども・子育て支援」「防災と災害復興」「海と環境」「健康と生きがいづくり」「コミュニティの再生とまちづくり」の5つを事業の柱に、海洋センターを核とした自治体・地域の活性化に向けた事業を積極的に推進していく。

海への興味・関心の薄れや海洋人材の減少を解消し、海に関わる人を増やすことを目的に、長崎県南島原市において「先進的海洋センター」の整備に着手する。行政・民間・地域が連携し、これまでにない新たなプログラムを提供することで、地域の「海興し」を実現する先進的な施設を目指す。

困難に直面した子どもを支援する「子ども第三の居場所」は、これまでの55拠点に加え、2025年度は新たに16拠点の運営が始まる。子どもたちが安心して過ごせる居場所として、生活習慣の定着や自立心を醸成する多様な機会を提供するとともに、自分の将来や仕事について考えるアントレ教育、拠点を設置する自治体の首長を対象とする「子ども第三の居場所サミット」も実施する。

多発する自然災害の応急対応を行う「防災拠点設置事業」は、新規に15ヵ所の拠点整備を行い、計84ヵ所の拠点自治体において、人材育成の推進や発災時の協力体制を確立していく。

また、「熱中症対策事業」の支援対象の拡大、地域の海洋資源を活用したレクリエーションイベントの新規開催をはじめ、各種の調査研究事業においても自治体と地域の更なる活性化に向け、真に求められる事業を推進していく。

全国の「海洋センター」は、2024年度に4ヵ所が廃止となり、2025年度当初は、378自治体に456ヵ所となっている。

「修繕助成金」を最大限活用し、海洋センターの多機能化や機能向上を引き続き推進するとともに、「全国サミット」や「全国教育長会議」等を通じ、海洋センター所在自治体との連携強化を図り、継続事業の検証や改善、新規事業の創出に取り組む。

「令和6年能登半島地震」において、甚大な被害を受けた石川県内の海洋センター所在自治体「穴水町」「志賀町」「七尾市」の3自治体に対し、全国のB&Gネットワークを活用し、継続して支援を行う。

財団運営にあたっては、基金等の積極的な運用、日本財団からの助成金、土地賃貸料収入などの資金を有効活用するとともに、企業・個人からの寄付金の拡大や、国・法人の補助金の獲得などを行い、さらなる公益目的事業の推進に努める。

Ⅱ 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「青少年の健全育成や国民の心と体の健康づくりをはじめとする各種事業により、地域社会の健全な発展に資する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

1. 社会的課題の解決と地域の健全な発展に資する事業の推進

地域の人口減少によるコミュニティの希薄化、子どもの貧困問題、全国的に頻発する自然災害への対応など、現代社会は様々な課題を抱えている。それらの課題解決に向けた多様な事業を全国各地で実施することにより、地域社会の健全な発展に資する。

(1) 「子ども第三の居場所」開設運営支援

※日本財団助成事業

2018年度から開始した「子ども第三の居場所」は、2025年3月時点で、55拠点が開所している。そのうち、運営4年目以降の自立拠点が16拠点、3年間の運営助成中拠点が39拠点である。2025年度は、新たに16拠点が開所予定となっている。

①拠点開設運営支援

海洋センター所在自治体等において、「子ども第三の居場所」を展開するため、行政・地域住民等による連携体制の構築、支援対象者へのアウトリーチなど開設に係る支援を行うとともに、学習・生活支援プログラムや体験活動の実施など、運営に係る支援を行う。

②各種研修会の実施

運営中拠点のマネージャーや自治体担当者等を対象に、拠点運営における各種課題解決のための研修会を開催する。

(拠点マネージャー研修)

- ・時期：通年
- ・場所：先行拠点
- ・対象：運営開始直後拠点のマネージャーおよび自治体担当者

(自立化会議)

- ・時期：7月
- ・場所：オンライン
- ・対象：自立運営を控える運営2・3年目拠点の自治体担当者
および拠点マネージャー

(フォローアップ研修)

- ・時期：11月
- ・場所：東京
- ・対象：運営助成中拠点のマネージャーおよび自治体担当者

③決定書授与式の実施

子ども第三の居場所の開所が決定した自治体において、決定通知書の授与式を実施する。

- ・時期：通年
- ・場所：各拠点自治体

④協定書調印式の実施

施設が完成し運営開始する拠点において、協定書の調印及び報道関係者等に向けた施設のお披露目会を実施する。

- ・時期：通年
- ・場所：各拠点自治体

⑤「子ども第三の居場所」首長サミット

子ども第三の居場所設置自治体の首長を対象に、先行事例の共有や情報交換を行い、事業の理解促進を図る。

- ・時期：11月
- ・場所：東京
- ・対象：「子ども第三の居場所」設置自治体の首長等

⑥地域の魅力再発見！アントレ教育プログラム

子ども第三の居場所利用児童を対象に、アントレプレナーシップ（起業家）教育を実施することで、自分の将来や仕事について考えるきっかけを提供するとともに、地元への愛着心や自分で考え工夫する力を育む。

- ・時期：5月～3月
- ・場所：子ども第三の居場所 3拠点
- ・対象：子ども第三の居場所拠点利用児童 各15名程度

(2) 防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業

※日本財団助成事業

海洋センター・クラブ所在自治体に防災拠点を整備するとともに、地域防災力の向上に資する人材の育成や災害時相互支援体制を構築する。

①拠点整備

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター・クラブ所在自治体 15ヵ所

②各拠点における研修実施・支援

拠点における重機や救助艇、配備機材等を活用した研修を支援する。

- ・時期：通年
- ・場所：各拠点自治体 30ヵ所（新規15ヵ所、既存15ヵ所）

③各拠点等参加型の「広域研修」の実施

自治体の防災力向上や協力体制の構築、拠点の先行事例となる広域的な研修を実施する。

- ・時期：通年
- ・場所：東京ほか5回程度

④決定書授与式の実施

防災拠点の整備が決定した自治体において、決定通知書の授与式を実施する。

- ・時期：通年
- ・場所：各拠点自治体

⑤協定書調印式及び配備機材お披露目式の実施

機材配備が完了した自治体において、協定書の調印及び報道関係者等に向けた配備機材お披露目式を実施する。

- ・時期：通年
- ・場所：各拠点自治体

⑥防災拠点による被災地支援の実施

災害発生後、被災地の要望に応じて防災拠点の資機材や人材を派遣する。

- ・時期：通年
- ・場所：全国各地

（３）地域の社会課題解決に向けた新たな拠点整備事業

これまでの海洋センターとは異なり、スポーツにとどまらない多機能性を有し、これらの機能を複合的に利活用するとともに、周辺施設とも連携した事業を展開することにより、広域から利用され、これからの海洋センターのフラッグシップとなる新たな海洋センターを整備する。

- ・時期：通年
- ・場所：北海道滝川市

(4) 先進的海洋センター整備事業

これまでの海洋センターを大胆に変化させた「フロントライン」と呼べる複合型の先進的海洋センターを整備し、各種事業を展開することにより、日本の海離れ問題解消を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：長崎県南島原市

2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備

※日本財団助成事業

「海洋センター評価」が原則A評価以上で施設の多機能化及び機能保全、機能向上等を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行うとともに、海洋センター・クラブ（新規登録海洋クラブ含む）に対して、活動器材の配備を行う。

また、ボートレースの収益金が有効に活用されていることを、広く地域住民に周知するため、「修繕助成決定書授与式」を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進をPRする。

(1) 修繕助成金の交付

①通常修繕

- ・対象：28センター・29施設（プール9施設・体育館16施設・艇庫3施設・グラウンド1施設）

②特別施設整備

- ・対象：12センター・15施設（プール10施設・体育館5施設）

③災害復旧修繕

- ・対象：1センター・1施設（プール）

(2) 活動器材の配備

①活動器材の追加・再配備

- ・対象：海洋センター評価・海洋クラブ評価、活動状況など申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど、安全で円滑な活動を行うための器材

②新規海洋クラブの登録及び舟艇器材配備

- ・対象：新規登録海洋クラブ（6ヵ所程度）
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動場所や活動内容に適した器材

③サポーター（小規模クラブ）の登録及び安全器材配備

- ・対象：都内、水辺の安全教室実施校、海レク実施団体等（５ヵ所程度）
- ・器材：安全器材、海レク器材等

（３）修繕確認等

①決定書授与式

- ・対象：助成金額が１，０００万円以上の自治体 概ね３０ヵ所

②リニューアルオープン式典

- ・対象：海洋センター 概ね２０ヵ所

③海洋センター・クラブの現状調査

- ・対象：海洋センター・クラブ

④海洋センター・クラブの評価

- ・対象：海洋センター・クラブ

⑤優良海洋センターの表彰

- ・場所：東京都内（全国サミットにて表彰）

⑥海洋センター運営改善に係る協議

- ・対象：海洋センター評価に基づき、Ｃ・Ｄ評価等運営が低迷している海洋センター

３．海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進

※日本財団助成事業

少子高齢化や人口減少、格差の拡大など社会環境は大きく変化している。そこで、子育て支援、体験格差の解消など、既存のスポーツに留まらない多様性のある事業を海洋センターで推進し、その取り組みなどを広く情報発信することにより、海洋センター・クラブの活性化を図る。

（１）次世代型海洋センター艇庫の先進的活用

海洋センター艇庫において、海洋性レクリエーションに留まらない、多様な活動の機会を創出することで、地域に親しまれる事業拠点化に繋げ、艇庫活動の活性化を図る。

- ・場所：秋田県にかほ市金浦
- ・内容：アウトドアアクティビティを通じた交流人口の拡大や新たな賑わいの場を創出する。

(2) 熱中症対策事業

①プールに救護室を設置し、熱中症対策を図り利用者のより安全な利用を促進する。

- ・ 配備先：海洋センター所在自治体 15カ所
- ・ 設置備品：冷暖房を備えたプレハブ型の救護室、救護ベッドやベンチ、大型扇風機 等

②冷房設備がない体育館・艇庫に空調備品等を配備し、熱中症等の予防や緊急対応がとれるよう施設環境の改善を図る。

- ・ 配備先：海洋センター所在自治体 体育館 20カ所 艇庫5カ所
- ・ 配備備品：移動式エアコンや冷風機等

4. 誰もが海に親しめる事業の推進

※日本財団助成事業

海洋に関する国民の理解と関心を深めるため、水辺の清掃活動等を通じて海洋環境への意識向上を図るとともに、水辺の安全学習や海洋性レクリエーション体験等、誰もが海に親しめる事業を推進する。

(1) 学校・地域と連携した「海の安全」を学ぶ教室の開催

年間を通して子どもおよび海洋センター利用者や保護者等に対し「海の安全」についての知識を提供するとともに、水辺やプールでの実践活動を行い、自分の命は自分で守る意識を醸成する。

- ・ 時期：通年
- ・ 場所：全国の小・中学校プール、海洋センタープール、海洋クラブ活動水面等
- ・ 対象者：小・中学生、教員等 165,000名
保護者等 90,000名

(2) 「海の日」に関するイベントの開催

地域住民などを対象に、海水浴場や湖沼の岸边等で海に親しむイベント「砂ASOBeach」を開催し、海への理解を深め、海や水辺に親しむ体験機会を提供する。

- ・ 時期：通年
- ・ 場所：海洋センター所在自治体、海洋クラブ等 19カ所
- ・ 対象者：地域住民等 7,000名

（３）海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動

①全国一斉清掃活動の開催

水辺や舟艇を活用した水面等での清掃活動や地域の特色を活かしたワークショップを開催し、海洋性レクリエーションと密接に関わる水辺の環境保全、特に海洋ごみに関する知識・意識の向上を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の海洋センター・クラブ等
- ・対象者：一般市民等 20,000名

②オンラインワークショップの開催

海ごみや環境保全に知識のある海洋クラブメンバーを講師とし、オンラインワークショップを実施し、ワークショップの企画・実施に関するノウハウを提供する。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の海洋センター・クラブ等
- ・対象者：海洋センター担当者・海洋クラブメンバー等

（４）漂着ごみ削減に向けた「拾い箱」の設置

自治体と連携して漂着ごみ専用ゴミ箱「拾い箱」を設置し、地域住民を巻き込みながら年間を通じて海浜清掃を行う環境を整えることで、地域の漂着ごみ削減に取り組む。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター・海洋クラブ等所在自治体 5ヵ所
- ・対象：地域住民や観光客 等

（５）野外スポーツを活用した海に親しむイベント競技「潮騒ロゲイニング」の開催

野外スポーツであるロゲイニングを活用し、今までとは異なる手法で地域の海洋資源について「知り・学び・楽しむ」レクリエーション競技大会を開発することにより、海への関心を高め、海を次世代に引き継いでいく。

- ・時期：10月～12月
- ・場所：海洋センター・海洋クラブ所在自治体 2ヵ所
- ・対象者：一般市民等 200名

5. 指導員の養成と活用

海洋センター・クラブにおいて、海洋性レクリエーションや水泳の指導や施設の管理・運営等に携わり、青少年の健全育成をはじめ地域住民の健康増進、地域の活性化など地域の発展を担う指導員を養成する。

(1) 海洋性レクリエーション指導員の養成

①センター・インストラクター養成研修

※日本財団助成事業

- ・時期：①6月～7月 ②9月～10月 (各33日間)
- ・場所：①沖縄県本部町 ②鹿児島県天城町
- ・定員：各40名
- ・研修内容：財団概要、海洋性レクリエーションや水泳実技および指導法、安全管理、施設の管理運営、指導実習、救急救命講習、水辺の安全教室指導法、財団が推進する事業 他

②指導員研修会の実施

- ・時期：2月
- ・場所：東京都内
- ・定員：650名
- ・対象：B&G指導員、海洋センター・クラブ担当者、指導員資格失効者等
- ・内容：海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動や安全管理、最新の指導法などに関する情報、財団と海洋センター・クラブ、指導者会が連携して推進する事業等を紹介

(2) 指導者会の活動促進

※日本財団助成事業

地域指導者会の活動の活性化と指導者の資質向上を図るため、各種指導員研修会の実施及び支援を行う。また、全国指導者会としての運営方針・活動目標の決定や活動の活性化に向けた対応を協議するため、正副会長会議およびブロック責任者会議を実施するとともに、指導員のネットワーク強化を目的とした3年に一度の全国指導者会総会を開催する。

①ブロック別研修会への支援

- ・対象：10ブロック連絡協議会
- ・期間：通年
- ・共催：ブロック連絡協議会
- ・内容：自然体験活動を通じた郷土教育に関する研修等

②正副会長会議、ブロック責任者会議の開催

- ・開催回数：正副会長会議／3回
ブロック責任者会議／1回

③全国指導者会総会の実施

- ・時期：2月
- ・場所：東京都内
- ・定員：650名
- ・対象：B&G指導員、海洋センター・クラブ担当者、指導員資格失効者等
- ・内容：役員改選、3か年目標の承認、基調講演、アトラクション、指導員褒賞、事例発表等

6. 全国会議の開催

※日本財団助成事業

全国の海洋センター所在自治体の首長や教育長をはじめ、海洋センター関係者を対象に各種会議を開催し、財団事業説明及び、他の自治体の事業事例や海洋センターの新たな活用方法等の情報共有を行う。

これにより、財団と自治体、また自治体同士のネットワークを強化するとともに、各自治体の地域コミュニティの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(1) 第18回B&G全国サミット

- ・時期：1月
- ・対象：海洋センター所在自治体首長・教育長等約800名
- ・場所：東京都内

(2) 第22回B&G全国教育長会議

- ・時期：11月
- ・対象：海洋センター所在自治体教育長 約200名
- ・場所：東京都内

(3) ブロック連絡協議会総会

- ・時期：4月～5月
- ・対象：全海洋センター代表者等 約900名
- ・場所：10ブロック連絡協議会 各会場

7. 調査研究等の活動

既存事業を検証し、事業の更なる改善や質的向上を図るとともに、新規事業創出に向けた調査研究等を行う。

（１）事業成果の検証

①活動実績報告書の作成

前年度の財団事業実績、海洋センター・クラブの運営状況等を取りまとめた活動実績報告書を作成し事業成果の取りまとめと検証を行う。

②外部事業評価の実施

第三者視点に立ち、財団各種事業を客観的に評価するとともに、事業成果の検証を通じ事業の改善と質的向上を図る。

（２）時代に即した新たな事業の創出に関する調査

中長期計画に則り、社会の変化やニーズに対応した新たな事業等の開発を目的とした調査研究を行う。

（３）サテライト海洋センターの整備に関する調査等

空き公共施設を活用し地域の課題解決に向けた、住民参画型事業を展開する「サテライト海洋センター」の整備を目的に、そのモデルとなる自治体の調査を行う。

- ・時期：通年

- ・場所：海洋センター所在自治体 １ヵ所程度

（４）水耕栽培プロジェクトの実施

葉物野菜などを栽培できる農業用ハウスを設置し、高齢者や障がい者の就労機会を創出するとともに、収穫した野菜等を地域住民や子どもたちの食育活動に活用することを通じた多世代交流の促進等を図る。

- ・時期：通年

- ・場所：海洋センター所在自治体 １ヵ所程度

８．広報活動

（１）パブリシティ活動

マスコミ報道を通じて、財団事業や海洋センター・クラブ、指導者の活動を社会へ周知する。

（２）WEB等による財団活動の理解促進

公式サイトや Instagram、Facebook などのSNS等を活用した情報発信を通して、財団事業や海洋センター・クラブ活動への理解促進を図る。

(3) “発信する社会貢献”の展開

「子ども健全育成大使」などの財団の認知度向上や PR、ブランディングにつながる効果的な広報活動を実施する。

(4) 公式サイトリニューアルに係る事業構築

公式サイトリニューアルにより、体系的な課題を解決するとともに、サイトデザインやユーザビリティを向上させ、社会に対しての情報発信等を拡充する。

9. 災害等支援事業

自然災害等により被災した海洋センター所在市町村の住民を対象に、海洋性レクリエーション体験をはじめとした各種支援事業を実施する。

(1) 能登半島地震に対する支援事業

能登半島地震により被災した海洋センター所在自治体に対し、海洋性レクリエーション体験をはじめ、各種の支援事業を実施する。

時期：通年

場所：石川県七尾市、穴水町、志賀町

10. 寄付金等事業

財団や海洋センターの活動を広く社会一般へ周知するため寄付金の募集による公益的事業を実施する。

(1) 障がい者スポーツ・レクリエーションイベント事業

主に障がい児を対象に、日頃体験する機会が限られるスポーツ・レクリエーション種目等の体験イベントを開催し、障がい児の心身の健全な発達と、インクルーシブな社会の実現に寄与する。

・時期：通年

・場所：海洋センター所在自治体等 4ヵ所程度

・対象：海洋センター所在自治体近隣の障がい児、地域住民等

【収益事業】

1. 土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684㎡）を賃貸する。

この土地の賃貸料収益は、当財団の公益事業の推進に活用する。

